令和７年国勢調査結果による補間補正人口

推計人口は、5 年ごとの国勢調査の間を補うため、前回（令和 2 年）国勢調査人口をベースに、住民基本台帳の異動を加減して、その後の毎月 1 日現在の人口を算出している。

国勢調査人口は、住民基本台帳に登録の有無に関わらず、調査時に本市内に常住している者が対象となるため、令和 7 年 10 月 1 日現在の推計人口との間には差が生じることとなる。

よって令和 2 年国勢調査による推計人口と令和 7 年国勢調査人口を基に、5 年間で生じた差を既公表推計人口に分散させる方法により、その間の各月の人口について補間補正を行った。

ただし、出生、死亡、転入、転出等の異動数については補正を行わない。

１　補間補正の対象項目

全市及び各区の総人口、男女別人口及び世帯数

２　対象期間

令和 2 年 11 月～令和 7 年 9 月の各月 1 日現在

３　修正方法

（１）　各区の男女別人口および世帯数を次の方法により算出する。

当該月の補間補正人口・世帯 ＝ 前月の補間補正人口・世帯（ア） ＋ 前月の異動数（イ） ＋補間補正数（ウ）

ア　国勢調査の翌月は、国勢調査人口を基準とし、国勢調査の翌々月以降は前月 1 日現在の推計人口を基準とする。

イ　異動数＝自然動態(出生・死亡)＋社会動態(転入・転出等)＋その他
（世帯の場合は単純に前月からの増減数）

ウ　｛（令和 7 年国勢調査人口）－（令和 7 年 10 月 1 日現在の推計人口）｝÷60（か月）

※四捨五入については、各区の男女別人口・世帯数の推計後に小数点以下で行う。

（２）　各区の総人口を（１）で推計したそれぞれの男女別人口の計で求める。

（３）全市の総人口及び男女別人口、世帯数を、各区の当該数の合計で求める。